

我孫子市市制施行55周年記念ロゴマーク募集要項

○趣旨

我孫子市は、令和7(2025)年7月1日に市制施行55周年を迎えます。

この節目を、市全体で祝うとともに、ふるさと我孫子への誇りや愛着を育み、深める機会とします。

市民をはじめ市民団体や企業、大学、行政等、まちづくりに関わる様々な主体が連携し、この記念すべき年をともに祝い、これまでの軌跡を振り返り、先人に敬意を表すとともに、輝かしい未来に向けて、本市が発展し続けるよう令和7年1月から12月まで市制施行55周年記念事業を実施します。

そこで、記念事業を通して、我孫子市の魅力を市内外へ発信するため、市制施行55周年記念ロゴマークを募集します。ロゴマークを我孫子市の次世代を担う子どもたちから募集することで、子どもたちのふるさと我孫子への誇りや愛着を育み、「未来につなぐ 心やすらぐ まち 我孫子」の実現に向け、活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくきっかけにしていきます。

○応募内容

我孫子市市制施行55周年記念ロゴマークの案

※「我孫子市」、「市制施行55周年」などがイメージできること

※幅広い世代に親しまれるデザインとすること

○応募資格

我孫子市在住または在学の小・中学生

○応募期間

令和6年7月20日(土)から令和6年8月31日(土)

○応募方法

市公式LINE「市制施行55周年記念ロゴマーク応募」画面から応募してください。

一人2作品まで応募可。

※ロゴマークは、募集要項に添付されている応募用紙を使用し、作成してください。応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

※応募にあたっては、原則、保護者の方が行ってください。児童・生徒が行う場合は、保護者の方の同意を得た上で行ってください。

※グループで応募する場合は、「応募用紙【グループ用】」を使用し、代表者の保護者が応募手続きを行ってください。部活動や学級などで応募する場合は、担当の先生が行ってください。

(1)LINE 応募の流れ

以下のQRコードを読み込み、必要事項を入力してください。

【LINE 応募フォーム】



【55周年事業 HP・募集要項】



※電子申請には、我孫子市LINE公式アカウントの友だち追加が必要です。
無料 SNS アプリ「LINE」から、我孫子市 LINE 公式アカウントを友だち追加してください。

(2)応募における必要事項

応募画面にて、以下のことについて回答していただきます。

- ・学校名、学年、クラス
- ・応募者氏名(フリガナ)
- ・応募に同意した保護者氏名
- ・郵便番号、住所
- ・保護者の電話番号
- ・作品の説明(50 字程度で、作品に込めた思いや工夫した点など)
- ・作品添付 ※作品は、画像データ(JPEG)としてください。
(例)スマートフォンのカメラで作成したロゴマーク案を撮影し添付。

○審査方法及び発表

(1)審査方法

市長・副市長・教育長等で審査し、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定します。最優秀賞の作品をロゴマークの案として採用します。

(2)結果発表

選考結果は、最優秀賞、優秀賞に決定したロゴマークの応募者に通知するとともに、広報あびこ及び市ホームページ、SNS で公表します。その他の応募者には個別にご連絡いたしません。市のホームページで応募作品を紹介させていただきます。

※審査の経過及び結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

※応募者と連絡が取れない場合は不採用とします。

※個人情報の取り扱いは「○注意事項」の(3)をご確認ください。

(3)授賞式

11 月頃、我孫子市役所にて最優秀賞・優秀賞の授賞式を行います。

授賞式では、市長、副市長、教育長から賞状及び副賞を授与予定です。

○注意事項

(1)ロゴマーク制作における注意事項

また、次の①～⑩のいずれにも該当するものとします。

- ① 我孫子市の魅力を市内外へ情報発信するもの
- ② 我孫子市市制施行 55 周年とわかるデザインのもの
- ③ 応募者が独自にデザインしたもので、国内外において未発表のもの
- ④ 第三者の著作権や商標権等、その他法律上保護される一切の権利を侵害しないもの、又はおそれのないもの
- ⑤ 専ら営利を目的としないもの
- ⑥ 公序良俗に反しないもの、又は反するおそれのないもの
- ⑦ 我孫子市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等との関係がないもの
- ⑧ 特定の思想、政治、宗教活動に関連しないもの
- ⑨ 市の名誉を傷つけ、又は信用を失墜しないもの
- ⑩ その他ロゴマークにすることが適当と認められるもの

(2)著作権の取り扱いについて

・応募者は、応募作品に関する著作権、商標権、その他一切の権利を我孫子市に無償で譲渡し、また、我孫子市及び我孫子市が指定する第三者に対して作品に関する著作権者人格権を行使しないものとします。また、応募作品の権利は、我孫子市に帰属することとします。

・最優秀賞や優秀賞に決定した後であっても、公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害していることが判明したもの等については、決定を取り消す場合があります。また、他の作品との類似が認められる場合も決定を取り消す場合があります。決定の取消に伴い、応募者が受けた損失・損害等に対して、我孫子市は一切の責任を負いません。

・応募作品について、応募者間又は応募者と第三者間において諸問題が発生した場合、及び第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、当該作品の応募者は自己の責任において解決を図るものとし、我孫子市は一切の責任を負いません。我孫子市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

(3)個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報は、この事業以外の目的には使用しません。ただし、最優秀賞及び優秀賞に決定した作品の応募者については、作品とともに氏名、学校名・学年、作品の説明等を、広報あびこや市のホームページ、マスコミ等で公表させていただきます。

その他応募作品についても、作品とともに氏名、学校名・学年、作品の説明等を

市のホームページで紹介させていただきます。

(4)応募作品について

最優秀賞に決定した作品は、市制施行 55 周年記念ロゴマークの案として採用します。必要により、事務局が作品の応募者と協議の上、デザインの修正を行う場合があります。

ロゴマークは、市の広報やホームページ、市制施行55周年記念事業等で使用を予定しています。そのため、チラシ・ポスターへの掲載、SNS やウェブでの発信、関連グッズへの印字等に使用しやすいこと、フルカラー・単色・モノクロでの使用や、拡大・縮小してもイメージが損なわれないものとします。

(5)その他

・作品の制作および応募に係る費用はすべて応募者の負担とし、応募作品は返却しません。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、我孫子市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

・応募者は、応募をもって本募集要項に記載の全ての事項に同意いただいたものとみなします。

・募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、我孫子市の判断により決定します。

○事務局・問い合わせ先

我孫子市役所企画総務部秘書広報課
市制施行 55 周年記念ロゴマーク募集担当
〒270-1192 我孫子市我孫子1858
電話 04-7185-1111(内線272)

我孫子市市制施行55周年記念ロゴマーク 応募用紙【個人用】

ロゴマーク			
作品の説明			
フリガナ		学校名	
名前		学年	年 組

※これより上段を画像データとして応募してください。

保護者名		電話 番号	
住所	〒		

我孫子市市制施行55周年記念ロゴマーク 応募用紙【グループ用】

<p>ロゴマーク</p>			
<p>作品の説明</p>			
<p>グループ名</p>			
<p>代表者の名前</p>	<p>(フリガナ)</p>	<p>学校名</p>	
		<p>学年</p>	<p>年 組</p>

※これより上段を画像データとして応募してください。

<p>保護者名</p>		<p>電話番号</p>	
<p>住所</p>	<p>〒</p>		

※部活動や学級での応募の場合は、担当の先生の氏名・連絡先をご記入ください。